特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
17	保育所における保育の実施等に関する事務 価書	基礎項目評

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

本市は、保育所における保育の実施等に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

小美玉市教育委員会

公表日

令和2年5月15日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

連絡先

I 関連情報	
1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務
①事務の名称	保育所における保育の実施等に関する事務
②事務の概要	人所甲込に基つさ保育施設等への人退所を管理 1.受付2.人所判定会議3.人所決定4.人所承諾書运付保育料の算定, 保育料の算定, 徴収 1.口座申込2.家族住民税照会3.保育料算定4保育料決定通知書発送 5.口座振替依頼・納付書発送6.振替・納付結果消し込み 運営費報告資料の作成 1.児童数集計(月報)2.運営費集計(年度報)
③システムの名称	保育料システム、保育認定システム、個人住民税システム、宛名管理システム、中間サーバー、住民基 本台帳ネットワークシステム
2. 特定個人情報ファイル	· 名
1.児童台帳情報ファイル 2.家	家族台帳情報ファイル 3.宛名情報ファイル
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下,「番号法」と表記) 第9条第1項 別表第一 第8項 ・番号法第9条第3項 ・番号法別表第一の主務省令で定める事務を定め る命令 第8条
4. 情報提供ネットワーク	
①実施の有無	<選択肢>(選択肢>1)実施する2)実施しない3)未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二 第12, 13項
5. 評価実施機関における	5担当部署
①部署	教育委員会子ども課
②所属長の役職名	子ども課長
6. 他の評価実施機関	
総務省,地方公共団体情報ジ	ノステム機構
7. 特定個人情報の開示	1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0
請求先	〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835番地 小美玉市 総務部総務課 電話 0299-48-1111
8. 特定個人情報ファイル	の取扱いに関する問合せ

〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835番地 小美玉市 総務部総務課 電話 0299-48-1111

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人かいける		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
		平成	26年6月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	平成	26年6月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類								
[基礎	項目評価	書]			<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書			
2)又は3)を選択した評価実施 されている。	施機関に	ついては、それぞれ重	重点項目評	価書又は全国	項目評価書において、リスク対策の詳細が記載			
2. 特定個人情報の入手(作	青報提供	ネットワークシステ	ムを通じ	た入手を除	<。)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用								
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの	り取扱い	の委託			[]委託しない			
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や	情報提供ネットワー	クシステム	を通じた提供	を除く。) [O]提供・移転しない			
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[]接	続しない(入手) [〇]接続しない(提供)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・2	肖去							
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
8. 監査								
実施の有無	[0]	自己点検	[]	内部監査	[] 外部監査			
9. 従業者に対する教育・점	発							
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない			

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年6月28日	Ⅳ リスク対策		項目追加	事後	様式変更に伴う項目追加
令和2年5月15日	I 関連情報	小美玉市福祉部子ども福祉課 子ども福祉課 長	小美玉市教育委員会子ども課 子ども課長	事後	